

書評

内山一幸著

『明治期の旧藩主家と社会——華士族と地方の近代化——』

池田 さなえ

日本には傲慢な貴族などいない。かれらが目指すのはただ家門の名誉だけであり、自己のわがままを押し通そうなどとはだれも思わない。……かつての封建領主、すなわち大名は、その従者や家臣、あるいはその子孫がいわれのない困窮に陥ったときは、援助の手を差し伸べるのが習わしであった。伝統の絆によって自分と結びついている者たちに対して、大名はかなりの額の新年の贈物や金銭的援助や、ことによたら年金までも与えるのであり、それを受け取る者の数はけっして少なくはなかったのである。

明治二〇（一八八七）年東京帝国大学史学科講師として来日したドイツ人歴史学者のルートヴィヒ・リースは、その著書の中で、明治期の大名華族について観察したところを右のように記している。リースの言を引くまでもなく、明治期大名華族が旧領地や旧臣たちに様々な支援を行っていたことは、歴史学者の間のみならず、文学作品などを通して一般の人々にもある程度知られていた。しかし、これまでの歴史学では、このような事例は個別的に言及されること

はあっても、それ自体が検討の俎上に上がるようになったのは、ここ二、三〇年のことである。本書は、このようなよく知られた、しかしその歴史的意義がほとんど体系的に論じられてこなかった事例に踏み込んだ最初の単著といえる。

〇．書評にあたって

評者は明治中期の皇室財産、中でも御料地を研究しており、華族研究はほとんど専門外である。内山氏の書評は既に発表になっているものを含めても数多く、史料批判や他の事例などに即した内在的な批判は分野外の評者には難しく、実際求められてもいないだろう。それでは、評者に求められた役割とは何か、どういう方向で切ることを求められているのかということをまず明確にしたい。

先にも述べた通り、評者にとつて華族研究は畑違いだが、内山氏の研究と評者の研究には似通っているところがある。内山氏をはじめとする大名華族研究の歴史は、皇室財産の研究史とかわめてよく似た問題構造を持っているのである。華族はこれまで、「皇室の藩屏」として、華族制度の構成員・貴族院議員として、すなわち「天皇制の一支柱」としての側面が主として着目されてきた。そして、その財産については、華族が株式投資や土地の購入などにより資産を増殖し、日本の産業化を支えたという側面のみが取り上げられてきた。「皇室の藩屏」としての華族の資本形成過程は、その資産の大きさや豊富さが、あるいは否定的に、あるいは礼賛的に語られてきた。華族たちの構成する明治国家の支配秩序の頂点に位置する皇

室についても、その財産形成過程は華族たちのそのの偏差とされ、同様の説明がなされてきた。内山氏の研究は、大名華族に視点を据えて従来の華族資本評価に見直しを求める意欲作でもある。したがって、評者には皇室財産研究、中でも特に土地への投資であるところの御料地研究の立場から、華族の土地経営や財産運用に言及した本書の書評を求めたのではないかと考え、非力ながら二〇一六年一月一九日に開催された近現代史研究会例会にて報告をさせていただいた。本書評はその報告の内容に基づく。本書評に対して当日内山氏よりいただいたリプライについては、本号内山稿をとまにご覧いただき、改めて読者の皆様にもご批評をいただきたい。

まず、本書評の構成を説明する。一、では本書の内容を章ごとに要約し、全体としてみた特徴を述べる。次に、二、で本書に即した総評を行い、そのうち三、において特集の趣旨に即し、内山氏も含めた近年の大名華族研究の「到達点と課題」について述べる。

本文に入る前に、まずは評価の観点を明確にしたい。特集のテーマは「華族研究の到達点と課題」ということなので、評価すべきポイントとは以下の三つに絞られてくるだろう。①本書も含め、「大名」としての華族の性格に着目することが、華族研究にもたらしたものは何であつたか。その中で、本書の到達点は何か。これは、三、で述べることにする。②従来（八〇年代以前）の研究の有機的な継承・批判がなされているか。これについては行論の関係上、二、の本書に即した評価の部分でまとめて述べることにする。③その広がり可能性について。これは、四、の部分で評者の関心から一言二言申し添えて締め括ることとする。

一、内容と要約

本書の目次は以下の通りである。

序論

第一部 旧藩主家における意思決定の仕組み

第一章 家令・家扶の役割と担い手

第二章 明治期における旧藩主家と旧門閥家の関係

第三章 旧藩主家における意思決定と家憲

第四章 大名華族の意識と行動

第二部 旧藩主家の財政と地域経済

第一章 旧藩主家の財政構造と家政改革

第二章 明治十年代における旧藩主家と士族銀行

補節 士族授産会社興産義社の再検討

第三部 旧藩主家と立身出世の社会構造

第一章 旧藩主家と同郷会的組織

第二章 私立尋常中学校の設立と存続問題

第三章 旧藩主家と育英事業

結論

本書は、「大名が近代においてどのような歴史的役割を果たしたのか」という問題を、旧柳河藩主立花家を事例に検討したものである。その際、大名華族の「旧大名」としての側面に着目し、かつて統治した旧藩領とどのような関係にあったか、それはどのような意味があったかという視角から分析している。本書の方法上の特徴は、大名華族を単位としてではなく「旧藩主家」という組織体の中

に位置つけたこと。そして、「旧藩社会」という枠組みを設定し、東京も分析対象に含めたこととまとめることができるだろう。

このような問題関心と視角から、第一部では本書全体の議論の前提条件として、旧藩主家に関する制度的条件を、すなわち、旧藩主家の意思決定システムの説明を、第二部、第三部では、それぞれ旧藩領の地域経済、教育に対する旧藩主家の関わりを具体的事例をもとに論じている。

第一部では、旧藩主家の意思決定システムを説明するために、まず旧藩主家の意思決定が求められる場面が、家政レベルの問題と御家レベルの問題に分けられることを説明し、前者を担った家令・家扶についてを第一章で、後者を明治初年に担った旧門閥家を第二章で、明治一〇年代後半から担った「特定の旧藩士層」を中心に形成された「相談会」、その後の家憲に基づく家政会議についてを第三章で論じている。そして、旧藩主家の意思決定というとき忘れてはならないのが、当主の影響力はどの程度あったのかという問題であるが、これについては第四章で説明している。

第二部では、まず第一章で、立花家の財政状況と複雑な財政構造を説明している。そこでは、明治一〇年代の旧藩主家が旧藩領内の産業や教育に貢献ができた財政的条件は、当主の会計を家の会計に組み込んだことであったことが明らかにされた。第二章では、旧藩主家と地域経済との関係が、投資だけでなく、より多面的に明らかにされた。具体的には、第九十六国立銀行を事例として検討している。ここでは、旧藩主家が有する経済史的意義として、創業の困難な時代における資金の一次貸借や、東京の銀行とコルレス契約が締

結されていない時代の為替機能代替という役割が明らかにされた。また、旧藩主家が有する中央と地方をつなぐ機能として、立花家の為替制度が上京子弟の勉学費・生活費となり、旧藩士の立身出世を支える役割を果たしたことが明らかにされ、第三部の議論へと接続されている。補節では、土族授産会社興産義社を事例として、土族授産会社の意義を、従来指摘されてきたような、土族の困窮を救うという意義に加えて、地方の物産を活性化させ、ひいては国益に貢献するという意義も想定されていたことを明らかにした。

第三部では、明治期の旧藩主家が旧藩領の教育に果たした役割を分野横断的・統合的に評価している。ここでは、旧藩主家が立身出世の社会構造の中に位置づけて捉えられている。従来指摘されてきたような、個人の立身出世をめぐる意識の高まりや、受験能力の鍛錬をめぐる社会的潮流ではなく、学資・住居・人脈といった切実な上京遊学生の日常を支える仕組みに着目した点が第三部の特徴である。第一章では、同郷会的組織が有する上京遊学生を支援する機能を明らかにした。同郷会的組織と旧藩主家が結びついた理由は、従来の研究で言われているように郷愁的な心情ではなく、何よりもまず「そこに、旧藩主の東京邸があったから」だということを明らかにした。また、旧藩社会は単純な旧藩単位で成立するとは限らず、複数の旧藩と接合する可能性を有していたことも明らかにされた。第二章では、橘蔭学館を事例として、私立尋常中学校設立・存続の困難さが、資金面・地域統合の観点から説明された。第三章では、橘蔭会を事例として、その担い手・領域、そして旧藩主家が育英組織に対して長期的に寄付するインセンティブが明らかにされた。そ

れはすなわち、立花家の慢性的な人材不足という状況がまずあり、それに対する解決策としての、家政を担う優秀な人材の継続的供給という視点であった。

以上のように各章の内容を概観したところで、全体としてみた本書の特徴を、評者の関心に沿って述べていきたい。

まず、旧藩主家をめぐる財政の問題と教育の問題とを結び付けて論じた点が、本書の重要な成果の一つであると思われる。これまで旧藩主家の財政の問題は、資本主義確立過程の分析という目的の中でのみ取り上げられてきた。これは、旧藩主家の「資本家」としての側面であると言えるだろう。また、人材育成の問題は、立身出世の社会構造の分析の中でのみ取り上げられてきた。これは、旧藩主家の「社会事業家」的な側面であるということができるだろう。両イメージは一見して相互に関係性がないように見えるが、本書は家の「人材育成」という視点を結節点として打ち出し、両イメージの統合に成功している。

また、本書が一貫して旧藩主家側のインセンティブに目を向けている点も、特筆すべきだろう。消防、教育、起業などの、地域の発展や秩序の維持に欠かすことのできない問題が、立花家の財政を巻き込む形で解決が図られたことや、寛治の旧藩領での農事試験場建設は、それを行うことで華族としての責務を果たしたという満足感を感じられるものであると同時に、国家に対する貢献をも果たすことができるものであった。それは、新時代における華族としての自己の存在意義を証明する行為でもあり、華族側にとって大きなインセンティブとなったことが繰り返し強調される。特に、第二、三部

に関していえば、旧藩主家の地域経済への貢献といった問題に対しては、華族資本研究から「否定的」な評価がなされていた（後述）のに対して、教育への貢献に対しては比較的好意的な解釈がなされていたように、両極端な旧藩主家イメージが形成されてきたが、本書では、旧藩主も含めた華族への否定的評価に対してはしっかり逆の面を指摘しつつも、「美談」にも距離を置き旧藩主礼賛に終わっていないところに特徴があるといえるだろう。

二、本書に即して総評

次に、本書に即して、特に評者の気になった点をいくつか挙げていきたい。

前節でも本書の重要な成果について触れたが、大名華族資本の「実態」を解明したこともまた本書の重要な成果であろう。これは、これまでの研究が主に管理機構のみから華族資本の特徴を論じてきたこととは極めて対照的である。

また、これは特に第一部を読んで感じたことなのだが、これまで断片的に論じられてきたにすぎなかった大名華族の家内部の制度上の問題が、本書全体の前提条件として体系的かつ丁寧に説明されている点が、華族制度の基礎研究としてきわめて重要な成果ではないかと思われる。内山氏は本書について「教育史、経済史、政治史のいずれかに特化するのではなく、これらの学問領域を横断する形で分析を進め」（本書八頁）たものだと述べているが、私には、政治史・経済史・教育史などの他分野の手法を駆使した「制度史」

なのではないかと感じられた。第一部に見られる、丁寧に図式化された明快な論理構造や、取りこぼしがなく周到に配置された論点は、制度史に最も求められることである。それゆえ、本書は華族の制度史にも方法論を提供し、新たな地平を切り開くものであると言えるだろう。

そのこととも関連するのだが、本書は他分野に対する広がりも大いに期待できると思われる。分野ごとに細分化され、異分野間での議論も困難な近年の歴史学をめぐる状況に一つの処方箋を与え、法学部系の政治史でも、経済学部系の経済史でも、教育学部系の教育史でもない、人文学としての日本史とは何かという切実な問題に対して一つの答えを導いてくれる一書ではないだろうか。本書には大名華族と地域の関係を論じる際の二大テーマである、地域産業との関わりという経済史の関心、教育との関わりという教育史の関心を結合させようという内山氏の意図を感じる。第二部末尾で立花家の為替制度が家の枠を越えて上京子弟の勉学費・生活費となったということを示し、第三部の議論へと有機的に結合することを可能としていることからそれは明らかである。本書では、旧藩主家が立身出世の社会構造という近代社会特有の事態にうまく適合したことが、近代社会において旧藩主家を延命させた要因であるとし、旧藩主家の地域産業との関わりというテーマと、教育との関わりというテーマを、人材確保という結節点で結びつけたという点で、研究史上大きな成果を残したと言えるだろう。

多くの評者も評していることではあるが、本書はここ二・三〇年の傾向である大名華族から論じる華族研究の成果を一書にまとめ挙

げた最初の単行本ということになるので、今後の華族研究の基準点となる重要な成果であることは間違いないだろう。それゆえにこそ、本書に対して多くの期待をかけるあまり、いくつかの注文をするところをお許し願いたい。一つは、研究史に対する検討が少々的外れなものではないかと思われる点である。旧藩主家の旧藩領経済に果たした役割は、冒頭でも触れたように、既に八〇年代以前の研究でも広く知られていた事実であり、それを肯定的に評価するか否定的に評価するかに違いがあるに過ぎない。もちろん、同じような事例に新たな解釈を生み出したことにこそ本書の意義はあるのだが、「否定的評価」と見える従来の評価には、それを生み出した固有の時代背景とそれに規定された問題意識があった。それゆえ現代の、特に九〇年代以降の研究の中心におられる著者とは、見ている側面が異なることは避けられない。このような事情を抜きにして、歴史的事実の異なる側面を提示しても、先行研究に対してはアンフェアな批判となるのではないだろうか。

また、華族の「特殊性」評価の読みについても疑問を抱いた。内山氏は、八〇年代以前の華族資本研究、特にこの分野をリードしていた千田稔氏の一連の研究に対して、「彼ら〔華族・評者註〕の財政規模の肥大化をその特権性（例えば世襲財産制度）に求めることにより華族が特別な階級であったことを論じ」（本書三頁）ていたのだ、そしてそれは多く否定的評価であった、とまとめているが、千田氏が華族資本の「特殊性」という場合、「資本一般」と区別した華族資本の「特徴」を言っているだけで、華族の「特権性」を言っているわけでも否定的評価を下しているのではないかと

思われた。

たとえば、千田氏の旧土浦藩主土屋家の分析を行った論文では、「華族の特殊性」に規定されて、旧土浦藩領の三津輪銀行が土屋家の個人銀行に止まり続けたことを指摘している部分があるが、ここには内山氏が言うような「否定的」意味は看取できない。むしろやはり、無色無臭な「特徴」という程度に止まるのではないだろうか。

また、侯爵細川家を分析した論文では、華族資本はいかに資本を展開して資産を増殖させても、「華族の特殊性」に規制され、財閥のような野放図な展開には歯止めがかかったとしているが、これも華族資本が完全に一般の資本の論理で動いていないことを言うための「特徴」くらいの意味なのではないかと思われる。

島津家の研究を精力的に続けておられる寺尾美保氏が一昨年発表した論文で、島津家が投資先を選択する中でも、必ずしも利益の追求を優先させたわけではなかったことを明らかにし、「ここにも大名華族資本の制限的な側面が見える」と述べている。千田氏により言われてきた「華族の特殊性」ということも、これに近い意味なのではないかと思われる。内山氏の先行研究整理によると、寺尾氏は内山氏と同じく九〇年代以降に「大名」としての華族の特徴に焦点を当てて研究を続けてこられた一人で、それ以前の華族に対する「否定的」な評価からは比較的自由な研究者に位置づけられることを踏まえると、千田氏もまた華族資本に対して批判的であるとはいいたいのではないか。もちろん、これはここ数十年間の華族研究をずっとフォローしていたわけではない評者が字面を追っただけでは十分理解しえない共通認識が行間に隠れているのかもしれない。

十分ご批評いただきたい。

もう一つ気になった点は、旧藩主家の教育投資と産業投資に対する分析が十分有機的に配置されているのだろうかという点である。本書は、先にも触れた通り、大名華族研究の二大テーマであった「産業との関わり」「教育との関わり」を結び付けた重要な成果であることは間違いない。第二部で、土族銀行に対して旧藩主家が果たした一次貸借・為替制度の機能を説明することにより、第三部の旧藩領の土族子弟に対する教育投資の議論にスムーズに接続し、「人材育成」という一つの結節点を提示した点は慧眼と言えるだろう。しかし内山氏は、第二部で議論の前提として立花家の財政構造を明らかにした以外は、本体としての地域産業への関わりとしては旧藩領の銀行に対する種々の支援や為替制度に論及したのみであり、土族授産結社興産義社については補節でわずかに触れるのみである。寛治の農事試験場設置の問題がそれに類するのかもしれないが、これは旧藩主家の意思決定という文脈から論じられているものであった。そのため、大名華族に一般的に見られる土地経営や土族授産の、本書の中での位置づけが見えにくくなっているように感じられた。自家の家政を担う人材育成、そのための教育投資、銀行経営への関与、というストーリーの中では、農事試験場や立花家の山林経営、干拓事業などは、どこにどのように位置づけられるのか、皇室の御料地を扱う評者の個人的関心からみても明確にしてほしかったところである。

三、特集の趣旨に即して

さて、縷々本書に即した意見を述べてきたが、それとは別に本節では、特集の趣旨に沿って考えてみたことを挙げていく。

八〇年代以前の華族研究は、概ね以下のような大目的の下に行われてきたように思われる。すなわち、「近代天皇制の中に華族制度を位置づける」、あるいは「資本主義確立過程における資本家の一類型」を明らかにするというものであった。これに対し、近年は、内山氏に代表されるように大名華族・大名華族資本の様態を具體的・実証的に解明する研究が進んできた。それ自体は大いなる発展であり喜ばしいことではあるが、大名華族の実態解明それ自体が目的化し、どのような物語を描こうとしているのか今一つ見えてこないということは常々指摘されてきたことであった。

では本書の刊行から見えてくる大名華族研究の到達点と方向性はいかようなものといえるのであろうか。これに関しては、これまでの研究でも十分明示されてきたわけではないのだが、九〇年代以降の大名華族研究を踏まえて、評者なりに読み取ったところを示す。

近年の「大名華族」に着目する華族研究の一潮流については、「華族の近代的側面への着目から近世的側面への着目」だ、というようにまとめられてきた。二〇一一年の『九州史学』の特集号の中で、吉田昌彦氏は内山氏の研究に対し、「大名華族において「近代性」と「前近代性」を分析視角とする際には両者は決して同等の分析ファクターではなく「近代性」が本質的部分であり「前近代性」はその副次的要素にすぎない」との指摘をしている。また、「近世に

淵源を持つ人間関係であっても、近代にあつては近代的人間関係に転化している、もしくは近代的人間関係のなかにあつて副次的要素として存在している、という風に考えるのが自然ではないだろうか」とも述べているし、「前近代との継続性」なるものは、「幕藩制国家から「近代天皇制国家」、封建経済から資本主義経済へといった歴史変動のメーソンのなかで副次的要素に止まっているものと理解されていた」とも言っており、比較的厳しい評価を下していた。極めつけは、「このような旧藩時代からの人的・地縁的關係を「前近代との継続性」と呼ぶのであれば、それは多くの地域の「初期資本家」にも適用できるのであり一般的なことと考えられる。」との指摘である。

しかし、評者は連続か断絶かという議論にはあまり生産性がないと考えている。なぜそのような「連続」が日本の近代において可能だったのか、なぜそれが今問われているのか、その背後にある問題意識を見落としては単なる従来説の対置で終わってしまうからである。

内山氏としては、近代国家を動かしていた諸要素の一つが他のどの秩序でもなく、「旧藩主家」であつたことにこそ意味を見出したかったのではないかと私には思われる。しかし、この点のより説得的な論及が本書においても十分なされていなかったように感じられた。五年前に吉田氏がしたような指摘に十分答えるためには、大名華族の研究が、単に華族研究の対象限定に止まらず、ほかでもない「大名華族」「旧藩主」であることの積極的意義が説明されなければならなかった。それは、「近代天皇制国家の封建性」という戦後歴

史学で繰り返し用いられてきた評価の焼き直しなどでは全くなく、むしろその真逆で、近代社会の隘路を（新秩序がいかにしても乗り越えられなかったそれを）スムーズに乗り越えることを可能にした力が実は近世からの残存秩序であったということ、旧秩序の安定性こそが新局面を開拓する推進力であったという逆説的な命題を提示したかったのではないかと、憶測ながら考えるからである。本書に結実する九〇年代以降の「大名華族」への焦点化が華族研究にもたらしたものは、まさにこの命題の提示なのではないだろうか。

評者は、九〇年代以降の華族研究の動向の捉え方としてはむしろ、近世との連続か断絶かという切り口で見ると、資本主義確立過程の検討や、天皇制国家秩序・支配体制という、国制・経済構造の解明に関心があつたところから、近世的秩序の近代における残存・再編というところに関心が向かっているのではないかと思われる。これは、華族制度という「静的」なものへの関心から、転換点を見据えた「動的」な視点への転換というように言い換えることができるだろう。そしてその上で、内山氏は、華族資本の私産性が近代国家の要請とよく合致していったことで、近代化の中で近世的秩序が生き残れたとの答えを導き出したように思われる。

それは、内山氏自身が本書で次のように述べていることから明らかであろう。

むしろ、近代社会こそが一定規模の旧藩主家を延命させたのではないかとすら思える。明治十年代前半頃までは彼らが置かれた経済環境の変動は著しく、生き延びるために多くの労力を割かなければならなかった。しかし、立身出世の社会構造が安定

化し、それと同化することで彼らは順調に優秀な人材の確保ができた。……（大名）華族の解体過程において、第二次世界大戦後の財産税の賦課が彼らに及ぼしたのは、経済的な危機だけでなく、教育事業への関与を極小化させたことにもなる。その結果、旧藩主家は人材供給源を失うという意味でも大打撃を受けたといえよう。（本書二八六頁）

実は、このような関心は何も内山氏が最初に示したものではない。内山氏も本書の中で挙げている柳教烈氏の研究においても、近世的秩序がいかに近代社会に適応し、残存していたかという関心が見える。柳氏の一九九五年の論文の「おわりに」はその意味できわめて示唆的である。そこでは、地域における旧「賤民」が近代以降も旧慣上の差別を受け続けたことと、華族が領主権を否定されても「主従意識そのものは脈々として明治時代を貫き、さらに大正、昭和の時代までも流れていたのである」といい、それが華族の地域における結集力と「権威」維持につながっていた、と指摘している。

更に憶測を許していただけるならば、静的・固定的な「近代的秩序」への注目・解明から動的な「近世的な秩序の近代への残存・適応への注目・解明」へのパラダイム・シフトは、長らく新秩序を掲げて闘ってきた戦後世代（場合によってはほんの一世代前まで）の苦悩と挫折を目の当たりにして育ち、旧秩序の息苦しさよりもその安定性を強く感じてきた冷戦終結前後に生を受けた世代にとって、皮膚感覚として痛切に共感できるものではないだろうか。旧秩序、それはたとえば、「家」や、家業、地元の価値や、「女は家で家事育児を」といった性別役割分業観であり、近年これらの、か

つては旧時代の遺物として克服すべき対象だったものが再評価され、「家」、家業、地元の再評価、女性の保守化、「二世」の浮上と価値付与といった現象が表れてきていることに顕著であるかと思われる。

しかしながらこの点は評者の勝手な妄想かもしれず、本書の意図を大きく外れてしまうことをひたすら恐れる。ただ、本書に結実される九〇年代以降の大名華族の再評価が評者も含む「ゆとり」・「さとり」世代の強い共感を生んでいること、それ自体がこうした研究が進展する原動力の一つだと思われるので、受け手側の視点から勝手ながら贅言を弄してしまったことをお許し願いたい。

四、皇室財産研究の視点から

さて、最後に、本書が他分野の研究に及ぼす可能性について、評者の専門である皇室財産研究を例に一言述べて、本書評を締めくくりたい。

内藤一成氏は、今後の大名華族研究において必要とされる視角の一つとして、「皇室の活動を視野に入れること」と提起している。内藤氏は、「実際の華族は欧州貴族を直接よりも、皇室を通して翻訳されるかたちで受け容れていたからである。多くの華族は皇室を公的な活動はもちろん、家政運営のあり方に至るまで、手本にし、模倣していた。皇室のあり方を知ることは、華族の実像を解明するためには不可欠の前提となるのである。」と述べているが、そうであるならば、華族の活動を知ることと皇室のあり方も逆照射できる

はずだと考えられる。

本書では、廃藩置県後、家禄の継続的受給に対して懐疑論が広がる中で、華族が家禄に頼らない自律的財源を模索していたことが指摘されているが、これは皇室財産として何が相応しいかという議論の暗黙の前提として忽諸に付すことのできない事実かと思われる。皇室もまたその財政を、当初は大蔵省からの移入金に頼っていたわけであるが、議会の開会が規定事項となつてからは、政党の介入という問題が生じてきたため、議会に頼らない自律的な財源を整えるということが重大な課題であった。皇室の家政制度を倣ったと言われる華族が、皇室に先行して同様の課題に対処していたことになるから、皇室の財政問題に華族家内での実践が前提になっていたこともないとはいえないだろう。実際、皇室財政に関与していた人物の中には、公家華族の三条や、三条家の家政に関わる土方久元や毛利家の家政に知悉していたと思われる伊藤博文や品川弥二郎などの人物がいることから、この仮説は十分検討してみる価値があるだろう。

また、右とも関連するが、第一部第四章からは次のような感想を抱いた。第一部第四章の記述からは、明治一〇年代という時代は、「富国」の実現のためにはどのような事業をどのように行うことが相応しいか、有効か、をめぐる議論と実践が見られた、いわば「富国の時代」であったことが読み取れる。この「富国の時代」が御料地誕生の前提としてきわめて重要だったのではないかと思えてならないのである。従来、皇室財産制度は西洋王室の制度が参考にされたとして、その意義が強調されてきた。西洋王室の制度が参考にさ

れたことは紛れもない事実であろうが、同時代を生きた人々が知らず知らずのうちに曝されてきた「富国の時代」の国内の思想状況、「富国」論やその実践としての様々な華族の土地・事業経営、を踏まえた場合、西洋王室の制度云々だけでは皇室財産制度形成の考察として十分とは言えないのではないかと思われる。

また、これは古くから華族研究では言われていることではあるが、二で「華族の特殊性」について論じた際に触れたように、華族資本は資本一般とは性格が異なるということについても一言述べておきたい。内山氏も実は「ここで注意しておくべきは、彼ら〔大名華族・評者註〕は自家の利益のみを追求する営利組織ではないという点である。旧藩主家の経済活動を理解するためには、この点を前提として議論すべきであろう。」(本書一七五頁)と述べているが、このこともまた、皇室財産研究において大いに示唆を与えてくれる指摘である。皇室財産研究においては、御料地のような皇室財産は、皇室の経済基盤を強固にするためのものであったというように、皇室の側の利益に主眼が置かれてきたが、評者は皇室の財産経営は営利の論理とは異なる論理に従って運営されていたということをこれまで何度か強調してきた。内山氏も含め、大名華族資本に着目する研究は、皇室財産研究に先行して、明治国家の支配階層が持った私産の非営利企業的人格を追究してきた点で、皇室財産研究においても重要な参照軸になるものと思われる。

以上、多分に我田引水的な意見も述べてしまったが、本書は近年の華族研究の一分野において「到達点」となるべき作品であるとともに、評者のような華族以外の対象を扱っている研究者にとっても

重要な道しるべとなることが期待される。本書をきっかけとして、華族研究がますます発展することを願ってやまない。

註

- (1) ルートヴィッヒ・リース著、原潔・永岡敦訳『ドイツ歴史学者の天皇国家観』講談社、二〇一五年(初版は一九八八年、新人物往来社)、六〇頁。
- (2) たとえば、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』を読んだ方ならば、正岡子規が旧松山藩主久松家の給費生として東大予備門に入学したことが想起されるであろう。
- (3) 千田稔「華族資本の成立・展開―明治・大正期の旧土浦藩主土屋家について―」『社会経済史学』第五五巻、第一号、一九八九年。
- (4) 同右「華族資本としての侯爵細川家の成立・展開」『土地制度史学』第一一六号、一九八七年。
- (5) 寺尾美保「大名華族資本の誕生―明治前・中期の島津家の株式投資を通じて―」『史学雑誌』第一二四編、第一二号、二〇一五年、五五頁。
- (6) 吉田昌彦「大名華族研究についての一所感」『九州史学』第一五九号、二〇一一年、八四頁。
- (7) 同右、八〇頁。
- (8) 同右、八一頁。
- (9) 同右、八一頁。
- (10) 柳教烈「華族と地域―明治憲法体制の確立期を中心に―」『神戸大学史学年報』第一〇号、一九九五年、一四頁。

(11) 内藤一成「大名華族と旧臣会をめぐる若干の考察」(『九州史学』

第一五九号、二〇一一年) 六〇頁。

(12) 同右。

(13) 鈴木正幸「皇室財産論考(上)」(『新しい歴史学のために』第二〇

〇号、一九九〇年)、同『皇室制度』(岩波書店、一九九三年)、同『国民国家と天皇制』(校倉書房、二〇〇〇年)、川田敬一『近代日本の国家形成と皇室財産』(原書房、二〇〇一年)。

(14) 拙稿「明治二〇年代における皇室財産運営の特徴及びその変容—

御料鉾山を素材として」(『史林』第九七卷、第五号、二〇一四年)、「品

川弥二郎と御料地—長野県下の御料林をめぐる諸問題を中心に—」

(『信濃』第六七卷、第七号、二〇一五年)、「近代皇室の土地所有に

関する一考察—北海道御料地除却一件を事例として」(『史学雑誌』

第一二五編、第九号、二〇一六年)。